

各位



## 保険新商品の取扱開始について

株式会社 福邦銀行（頭取 渡邊 健雄）は、多様化するお客さまのニーズにお応えするため、平成 28 年 7 月 19 日（火）より保険新商品の取扱を開始いたします。

今後も、お客さまの幅広いニーズに合わせた品揃えを充実させ、ご満足いただける商品やサービスの提供に努めてまいります。

記

### 1. 新商品概要

項目	内容	
保険商品名	病気やケガで働けなくなったときの「給与サポート保険」	
商品分類	就業不能保険	
引受保険会社名	アフラック（アメリカンファミリー生命保険会社）	
主な特長	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 病気・ケガで働けない場合（注）、毎月のお給料のように給付金をお支払いします。 病気やケガを原因とした所定の就労困難状態が 60 日継続後、その状態が続く限り給付金をお支払いします。 （注）精神障害や妊娠・出産などを原因とする場合を除く</li><li>2. 「入院」または「所定の在宅療養」で働けない場合を保障します。 お支払いの対象となる就労困難状態とは、「入院」または「所定の在宅療養」に該当した状態をいいます。</li><li>3. 働けなくなったときの公的保障を踏まえ、保障額をそれぞれ設定できます。 被用者保険から「傷病手当金」が支給される期間とそれ以降では収入の減少分に差があるため、「短期回復支援給付金」と「長期療養支援給付金」の保障額をそれぞれ 1 万円単位で設定し、無駄のない保障を準備することが可能です。</li></ol>	
被保険者の 契約年齢範囲	保険期間・保険料払込期間	契約年齢範囲
	60 歳満期	満 18 歳～満 55 歳
	65 歳満期	満 18 歳～満 60 歳

2. 取扱店 全営業店（39 店舗）

3. 取扱開始日 平成 28 年 7 月 19 日（火）

#### 4. ご留意いただきたい事項

- ・ 保険商品は保険会社を引受保険会社とする生命保険商品です。したがって、預金とは異なり、払込保険料の元本保証はありません。また預金保険制度の対象ではありません。
- ・ 当保険における解約返戻金は、保険の種類・ご契約年齢・性別・経過年数などによっても異なりますが、ご契約後一定期間内に解約された場合の返戻金は既払込保険料を下回ります。
- ・ 保険会社の業務または財産の状況の変化により、保険金額、年金額、給付金額などが削減されることがあります。なお、生命保険契約者保護機構の会員である生命保険会社が経営破綻に陥った場合、生命保険契約者保護機構により、保険契約者保護機構の措置が図られることがありますが、この場合にも、保険金額、年金額、給付金額などが削減されることがあります。
- ・ ご契約にあたっては「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」等を必ずご確認ください。
- ・ ご加入の検討にあたっては、販売資格を持つ保険募集人にご相談ください。詳しくは最寄りの福邦銀行窓口までお問い合わせください。

以 上